

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	〔7136〕(国保)保健衛生普及事業	会計名称	国民健康保険特別会計(事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	5 款 1 項 1 目	事業番号	9707	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業(事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	二宮誠二	
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	医療費適正化事業を推進し、医療費を抑制することで国保制度の持続的、安定的な運営体制を保持する。また、国保被保険者が安心して医療を受けることができ、健康寿命の延伸を図る役割を担う。						
事業の対象	国保被保険者及び保険医療機関等			事業の目的	国保連合会に診療報酬細書の点検を委託し、レセプト点検の強化、医療費通知の実施、第三者求償事務の充実、医療機関における適正受診の普及啓発、柔道整復療養費の適正化の取り組み、ジェネリック医薬品希望カードの作成、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減額の通知などの事業を行い医療費適正化に取り組む。		
事業の内容(整備内容)	審査支払機関(国保連合会)によるレセプトの一次点検(一次審査)後、疑義のある場合に二次点検(再審査)を行い、保険医療機関から医療費の請求誤りが無いか審査する。国保被保険者には、医療費通知やジェネリック利用差額通知を送付し、医療機関への適正受診に対する啓発を強化する。また、被保険者証や保険税通知と一緒に国保制度に関するちらし等を送付し、広報活動を充実させる。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	4,865	6,244	△72	0	0	5,926	レセプト二次点検再審査依頼	件	931	1200	351	733
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	3,853	6,244	0	0	0	4,789						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	△72	0	0	0						
一般財源	1,012	0	0	0	0	1,137	ジェネリック利用差額通知	件	2404	2400	670	2443
職員の人工(にんく)数	0.20	0.20				0.20	医療費通知	件	26505	27000	12978	25981
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※直接事業費+人件費	6,463	7,806				7,488						
主な実施主体	直接事業費		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
					6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000		
成果指標	指標	後発医薬品利用率(数量シェア) = 後発医薬品 / (後発医薬品のある先発医薬品 + 後発医薬品)			単位	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	医療費を抑制する手段として、後発医薬品の利用差額通知を送付することで、実際に被保険者が切り替えた結果等が医療費請求の過程でデータ化できるため後発医薬品の利用率を指標とする。			⇒	目標	72	73	75	75		
	指標で表せない効果	後発医薬品利用差額通知は、後発医薬品に切り替えることで200円以上の差額が発生する被保険者を対象とし、切替効果が上がるよう年4回の実施により医療費の抑制につなげる。医療費通知は、年6回実施し、医療機関で受診した際の費用額や一部負担金額及び医療機関名等情報を通知書に記載することで医療費の適正化につなげる。				実績	72.5	74.6				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		後発医薬品差額通知については、年4回の実施とし、1回目の8月には差額単価「200円」で670人に対し通知した。(前年度同時期では、差額単価同額で514人に通知。) また、数量シェアの全体状況は、令和元年9月審査月(8月調剤月分)の72.7%から令和2年9月審査月(8月調剤月分)74.7%と上昇している。							
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	後発医薬品利用差額通知を年4回(8月、10月、12月、2月)で延べ2,443通送付した。本年度の後発医薬品の数量シェア(令和2年4月審査月から令和3年3月審査月平均)は、前年度の72.5%から74.6%に約2.1%上昇した。また、令和2年8月に通知した対象者(670人、令和2年7月審査月分)では、令和2年10月審査月から令和3年3月審査月までの6ヶ月間で、延べ814人が後発医薬品に切り替えた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 健康寿命の延伸と医療費の削減に努めるとともに、国民健康保険制度の円滑な運営のために必要な事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
所属長の課題認識	所属長の課題認識	国民健康保険制度を持続的かつ安定的に運営するために、医療費を継続的に抑制することが重要である。引続き、後発医薬品の利用促進や医療機関の適正受診の啓発に重点的に取組む必要がある。							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 持続可能な国保制度運営のため医療費適正化は必要な事業であり、長期化するコロナ禍による受診控えはあるものの、引き続き点検や通知を以って被保険者に適正受診を促す必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	